

特別な法要と特別な御朱印

月参り巡礼 特別印

西国第11番札所 上醍醐・准胝堂(醍醐寺)で

月参り巡礼を斎行します

月参り巡礼

災害復興と世の安寧を願う特別な法要を厳修。観音菩薩像をイメージした特別印を押印します。月参り巡礼は2016年4月に第1番札所の青岸渡寺より始まり、2019年1月より二巡目に入りました。今回の上醍醐・准胝堂(醍醐寺)に続き、2019年の最後は12月18日(日)、西国第12番札所 正法寺(岩間寺)で行われる予定です。



法要は下醍醐観音堂で行われます。

日時 2019年11月3日(日)、11月4日(月)

法要 各日10時30分～

西国第11番札所 上醍醐・准胝堂(醍醐寺)

世界遺産醍醐寺の広大な境内には、しだれ桜や八重桜、ソメイヨシノなど数種類の桜の木が約1000本。豊臣秀吉が催した盛大な「醍醐の花見」はあまりにも有名です。そして、秋には色鮮やかな紅葉。参道はもみじのトンネルとなって訪れる人を迎え、また、林泉(りんせん)と呼ばれる観音堂の池の周りには、下醍醐の中で最も紅葉が艶やかなスポットです。醍醐寺には不動明王を中心とする五大明王(不動、降三世、軍荼利、大威徳、金剛夜叉)がおられ、「五大力さん」と呼ばれ親しまれています。毎年2月23日の「五大力尊仁王会」では、男性は150kg、女性は90kgの大きな鏡餅を持ち上げて無病息災を祈願する「奉納五大力餅上げ」が行われています。

拝観時間 9時～17時(12月第1日曜日の翌日～2月末日の期間は16時30分まで)

※拝観券の発券は閉門1時間前まで。各所入場は閉門30分前まで

拝観料(三宝院・霊宝館・伽羅)

春期・秋期／1,500円(3月20日～5月15日、10月15日～12月10日)

通常期／800円

上醍醐への入山受付 9時～16時(12月第1日曜日の翌日～2月末日は15時まで)

入山／600円(拝観券をお持ちの方は500円)※徒歩で片道1時間以上かかります。



〒601-1325 京都市伏見区醍醐東大路町22 TEL:075-571-0002 駐車場有
JR奈良線六地蔵駅から地下鉄東西線約4分、醍醐駅下車、徒歩約10分
またはJR山科駅か六地蔵駅から京阪バスで「醍醐寺前」下車、徒歩すぐ

草創1300年記念 特別印
／上醍醐・准胝堂(醍醐寺)

西国三十三所は2018年に草創1300年を迎えました。

2020年12月18日（金）まで、記念事業期間だけの特別な行事を展開しています。

西国三十三所「観音菩薩は33の姿になって人々を救う」

西国三十三所は、和歌山県、大阪府、奈良県、京都府、滋賀県、兵庫県、岐阜県の2府5県にまたがる33の寺院を巡る日本最古の観音巡礼。その歴史は養老2年（718年）にさかのぼります。

奈良の長谷寺の徳道上人は、病で仮死状態となったとき、閻魔大王から、三十三所の観音霊場の功德を世の中に広めるようにと33の宝印を授かりました。

今や大ブームの御朱印。そのルーツは西国三十三所に

閻魔大王の約束の証である宝印を33すべての寺院で集めると、極楽浄土への通行手形となる。これが西国三十三所観音巡礼の始まりであり、現在の「御朱印」のルーツとなりました。今や国内外問わずブームの御朱印集め。人気の秘密は、そのご利益はもとより、どれだけ眺めても見飽きない筆文字の美しさにあります。



御朱印

参拝の後は甘いものでほっこり 笑顔を誘うスイーツ巡礼

スイーツには人の心を和ませる力がある。西国三十三所の札所寺院では「スイーツ巡礼」と称し、各寺院がおすすめの認定スイーツをご案内しています。参拝の疲れを癒すお楽しみとして、またご当地のお土産としてぜひお試しください。



秋の醍醐寺弁天堂（夜間）



カ餅



醍醐寺マカロン



お問合せは西国三十三所札所会事務局まで
京都市中京区新町通三条上ル町頭町112 菊三ビル501
☎:075-744-6233 Fax:075-744-6236 info@saikoku33.gr.jp



フレンチカフェル・クロスウル スリジェ ～桜の樹の下で～